

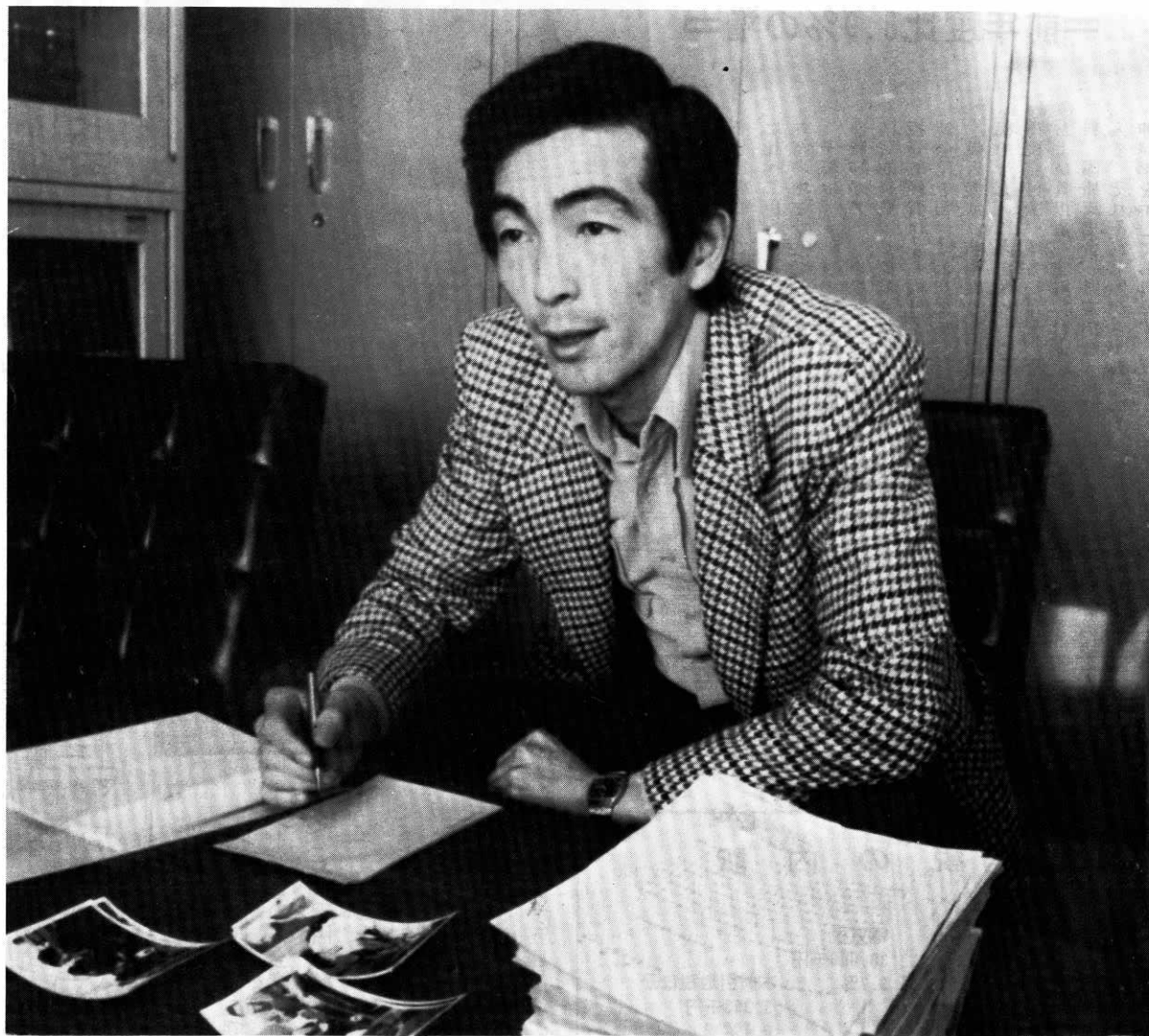
たかのす

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

	2月28日現在	(前月比)
総人口	25,474人	(17人増)
男	12,426人	(14人増)
女	13,048人	(3人増)
世帯数	7,074世帯	(8世帯増)

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係



No.405

54・4・1

結成二十周年を迎えた町連合青年会長の武田響一さん(今泉・28歳)。
彼は、青年会に入ってから十年目。この間、七座青年会長、連青事務局長などを経て会長は二年目。ふるさと運動として郷土芸能の発掘と継承、ヤングフェスティバル、会費制による模擬結婚披露宴など推進役として手腕を発揮。このたびは、連青二十周年を記念して、青年会の歴史を綴った記念誌「創造」を発刊した。
これからの青年会運動は、地域に根ざした活動が最重点。創造する青年会に脱皮したい...と、抱負を語る響一さんです。



次は あなたです

54年度一般会計予算

33億6百万円余

＝前年度比8.9%の増＝

昭和五十四年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ三十三億六千四百七十八千円で、前年度当初予算に比べ二億七千二百二十万円、八・九%の増となっております。

予算は、人件費の増加および物件費等のアップを見込みながらも、消費的経費は必要最少限にとどめ、投資的経費にふり向け、町財政の健全化を図っております。

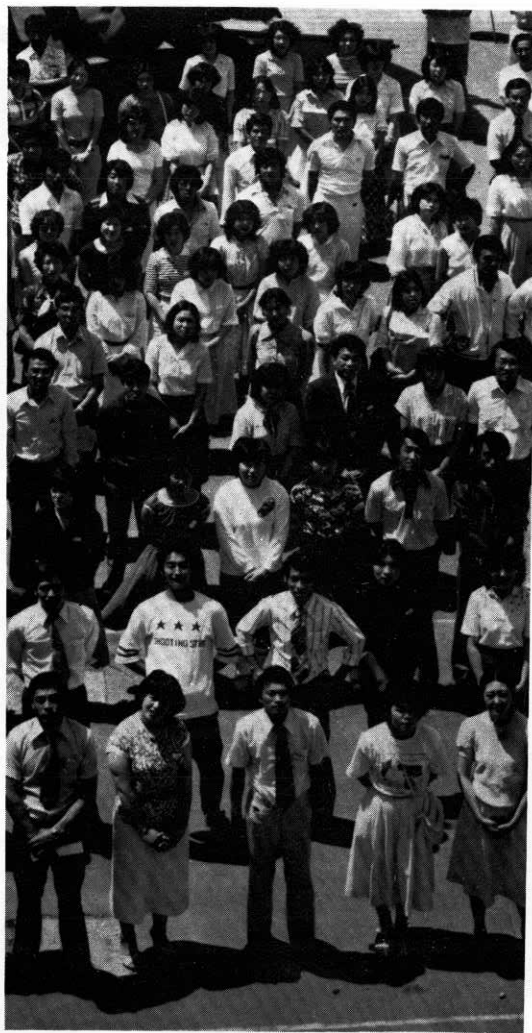
歳入では、前年度当初に比べ町税で十五・二%を始め、自動車取得税交付金、地方交付税、分担金および負担金、使用料および手数料、国庫支出金、県支出金、諸収入で、それぞれ七%から十九%の伸び率を示しております。反面、

娯楽施設利用税交付金、交通安全対策特別交付金、町債で六%から八%減少しております。

歳出では、災害復旧がおおかた完了したことから、災害復旧費で前年度当初比九十二・二%と、衛生費で一・四%減少したほかは、土木費で十二・八%、農林水産業費七・五%、消防費十七・九%、教育費、十・九%、民生費八・七%とそれぞれ伸びています。

歳入歳出各款の金額および構成比と、町税の内訳は下記円グラフのとおりです。

なお、一般会計の歳出については、四月十五日付け広報でくわしく報告します。

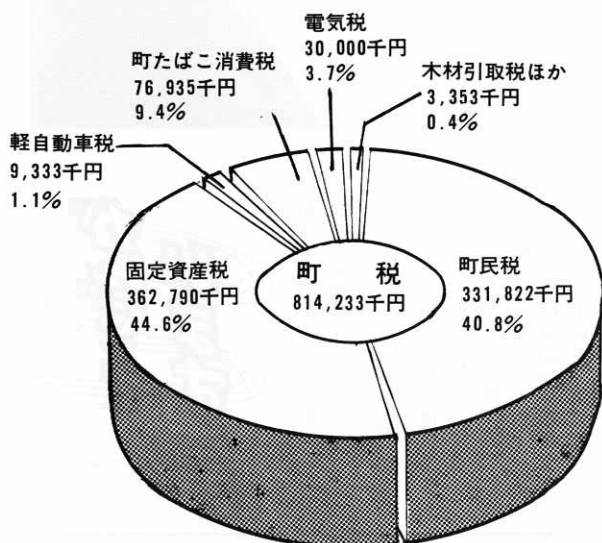


町の台所 新年度予算など決まる

新年度の予算などを審議する三月定例町議会は、三月七日から十七日までの十一日間の会期で開かれ、最終日十七日の本会議で新年度一般会計予算三十三億六千四百七十八千円を始め、国民健康保険会計などの特別会計、それに五十三年度各会計の補正、条例の制定及び改正、請願などを可決して終わりましたので、そのあらましを報告いたします。

なお、新年度一般会計のおもな事項については、次号の四月十五日付け広報にくわしく掲載します。

町 税 の 内 訳



54年度
国保会計
八億三千万円台に

『国保加入世帯は五十一%』

五十四年度国民健康保険特別会計は、歳入歳出ともに八億三千四百五十九万一千円で、前年度当初予算に比較して三千四百一十一万七千円、四・三%の増となっている。

予算の基礎となる国保加入世帯数は三千六百世帯、一万九百九十八人で、前年度当初に比べ十五世帯減、三百八十一人減となっている。

なお、国保加入率は、世帯で五十一%、被保険者で四十三・二%となっている。

(歳入)

歳入は、▽保険税三億五千二百九万六千円、▽国庫支出金四億七千三百六十四万九千円、▽県支出金五百五十万、▽繰越金六百五十三万四千円が主なもの。

なお、一世帯当たりの平均保険税は、昨年同様九千四百六十九円となっている。

(歳出)

歳出では、▽保険給付費が七億八千三十五万六千円と最も多く全体の九三・五%。給付費の内訳は、療養給付費六億七千九百四十五万四千円、高額療養費八千二百六十万二千円、療養費七百八万六千円、助産婦五百五十二万円、葬祭費三百三十万円、審査支払手数料二百三十九万四千円となっている。

五十四年度
各種特別会計

▽綴子簡易水道会計

歳入歳出それぞれ一千七百五十万四千円。

歳入は、ほとんどが水道使用料一千七百十八万六千円、以下諸収入十六万七千円、繰越金十五万。

歳出は、衛生費一千七百三十五万四千円。この内訳は、原水浄水費五百五十万四千円、配水給水費四百三十万三千円、受託工事費三十四万四千円、総係費四百二十八万六千円、設備費三百二十二万一千円となっている。予備費は十五万四千円。

▽坊沢簡易水道会計

歳入歳出それぞれ七百九万九千円。

歳入は、水道使用料四百八万五千円と一般会計からの繰入金三百万。

歳出は、衛生費六百九十九万九千円、この内訳は、原水浄水費七

十八万三千円、配水給水費百三十四万四千円、受託工事費七万、総係費四百九十万六千円、設備費十九万七千円となっている。予備費は十萬。

▽七座簡易水道会計

歳入歳出それぞれ二百三十五万一千円。

歳入の主なもの、繰入金二千七百九十七万一千円で、内訳は一般会計から二千五万、坊沢財産区から八十萬三千円、七座財産区から六百六十六萬三千円、町債一億一千萬。

歳出は、衛生費二億百三十五万一千円、内訳は建設事業費。

▽と畜場会計

歳入歳出それぞれ一千八百五十七万四千円。

歳入は、使用料および手数料一千七百九十万七千円と諸収入六十六万六千円。

歳出は、賃金七百三十六万九千円、と夫委託料等六百四十九万、営繕工事三十万が主なもの。

▽宅地開発事業会計

歳入歳出それぞれ六百五十万一千円。

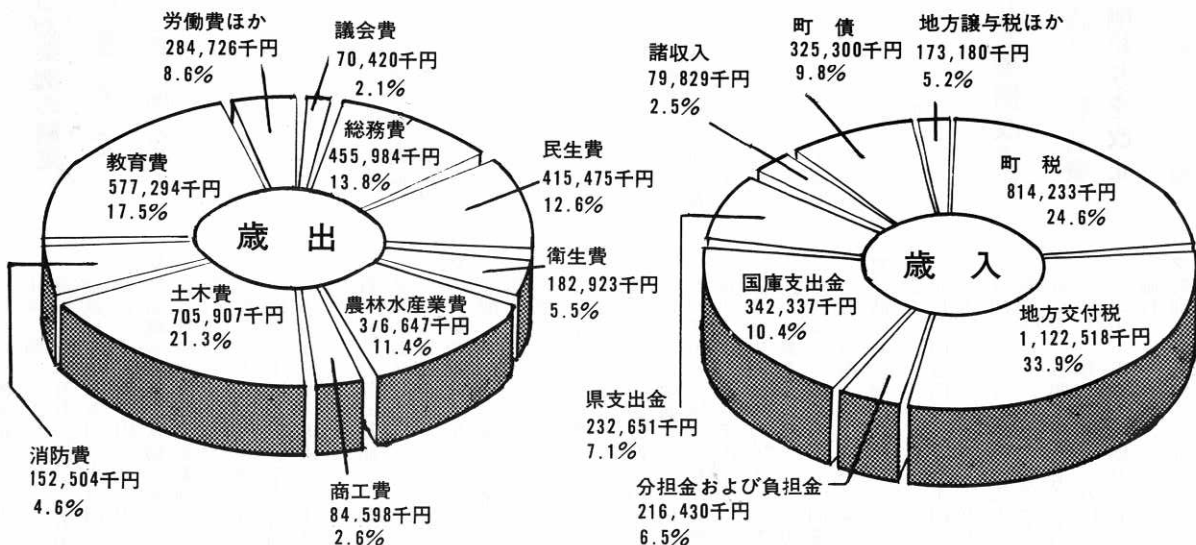
これは、前野団地の分譲土地の売払収入と契約解除した者に對する還付金。

▽土地取得会計

歳入歳出それぞれ二千円で存置科目。

基金現在高は、二千九百八十

一般会計歳入歳出の内訳



六万八千三百九十八円。

▽墓地公園会計

歳入歳出それぞれ一千六百五十二万五千円。

歳入は、永代使用料百三十八万円、管理手数料十四万四千円、一般会計からの繰入金一千五百万円。

歳出は、管理経費百二十五万五千円、植樹工事四百六十一万五千円、造成工事償還金一千六十五万五千円。

五十四年度

財産区特別会計

▽綴子財産区会計

歳入歳出それぞれ五百十六万三千円。

歳入は、土地貸付収入五十万円、立木売却収入四百五十五万円が主なもの。

歳出は、管理会費百七十六万四千円、除間伐などの管理費百八十一万五千円、一般会計への繰出金など諸支出金百三十八万四千円。

▽栄財産区会計

歳入歳出それぞれ三千八百八十四万四千円。

歳入は、土地売却収入三千万円、立木売却収入八百八十二万九千円。

歳出は、管理会費百九十七万三千円、財産管理費三千五百十三万三千円で、この内訳は、作業道の工事費二千四百八十八万八

千円、測量委託三十万円、登記事務委託六百万円、印紙代二百二十五万円、桜苗木三十万円など。諸支出金は、一般会計への繰り出し百二十二万七千円。

▽坊沢財産区会計

歳入歳出それぞれ五百三十八万五千円。

歳入は、土地売却収入五百三十七万九千円を見込んでいます。歳出は、管理会費百九十六万六千円、財産管理費百七十三万九千円、繰出金は百四十七万七千円で、内訳は七座簡水へ八十万三千円、一般会計へ六十七万三千円となっています。

▽七座財産区会計

歳入歳出それぞれ七百四万七千円。

歳入は、部落負担金七百四万二千円、うち七座簡水新設にともなう負担金二百九十四万六千六百八十八円。

歳出は、管理会費三十九万七千円と七座簡水新設にともなう繰出金六百十六万八千円が主なもの。

▽沢口財産区会計

歳入歳出それぞれ四百二十一万九千円。

歳入は、繰越金が四百二十一万四千円。

歳出は、管理会費百九十七万二千円、財産管理費六十九万二千円、脇神、中屋敷部落への分収交付金八十一万円、一般会計への繰出金百二十六万八千円。

▽七日市財産区会計

歳入歳出それぞれ九百五十万三千円。

歳入は、土地売却収入六十五万七千円、官行造林売却分収金八百八十四万一千円。

歳出は、管理会費二百四万七千円、財産管理費二百五十六万五千円、官行造林売却地元分収交付金三百四十二万円、一般会計繰出金百二十六万八千円。

五十四年度

上水道会計

上水道の業務量を、給水件数二千四百五十件、年間総給水量七十万百立方、一日平均給水量一千九百十八立方、有収水量率八十二%の業務量を予定しております。

収益的収入および支出では、収入において事業収益九千九百五十五万二千円、この内訳は営業収益八千六百十二万円、営業外収益一千三百四十三万二千円。支出は事業費七千九百三十二万六千円、内訳は営業費用五千三百三十四万八千円、営業外費用二千四百五十三万七千円、特別損失九十四万一千円、予備費五十万円。

予定損益計算書並びに貸借対照表では、当年度純利益二千二十五万二千円が予定され、五十三年度予定繰越欠損金が一千七百六万五千円、五十四年度で三百十八万六千円の利益剰余金が見込まれております。

資本的収入および支出では、収入は資本的収入四十九万六千円で、

決定した条例の制定

町長選挙で

立会演説会

▽町長選挙立会演説会の公営に関する条例の制定

町長選挙において、候補者の政見を公営の立会演説会において選挙人に周知させるため、条例を制定したものです。

条文は、立会演説会の開催計画と決定告示、参加、開催の周知方法、立会演説を中止する場合など八条からなっています。

▽町営野球場条例の制定

中央公園内の、町営球場の管理運営に必要な事項を定めたものです。

条文は、球場の使用許可、禁止事項、使用許可の取り消し、使用料および減免、原状回復義務など十一條からなっています。

▽七座財産区事業分担金徴収条例の制定

この条例は、町が行う七座財産区に係る事業の経費に充てるため、受益者から徴収する分担金について、必要な事項を定めたものです。

決定した条例改正

議会議員・特別職

の報酬給与を改正

▽議会議員の報酬（月額）に関する

る条例の一部改正（一）内は改正前の額

議長 十二万五千円（十一万円）
副議長 十一万円（十万円）
議員 十万五千円（九万円）

▽特別職の職員で常勤のものの給与（月額）に関する条例の一部改正

町長 四十五万円（四十万円）
助役 三十五万円（三十一万円）
収入役 三十三万円（二十九万円）

▽教育長の給与（月額）に関する条例の改正

二十九万五千円（二十六万円）
▽特別職の職員で非常勤のものの報酬（年額）に関する条例の一部改正

教育委員長 二十一万六千円（十八万円）
同委員 二十万四千円（十六万六千円）
選挙管理委員長 十四万四千円（十二万円）
同委員 十二万円（八万八千円）
選任された監査委員 二十一万六千円（十八万円）

議会選出同 十万八千円（九万円）
農業委員長 二十一万六千円（十六万六千円）
同委員 二十万四千円（十五万六千円）

▽消防団員の報酬（年額）の一部改正

団長 四万円（三万五千円）
副団長 三万四千円（三万円）
分団長 二万三千円（二万円）
副分団長 二万二千円（二万七千円）
班長 一万四千円（二万二千円）
団員 一万二千円（一万円）

以上、五件とも四月一日から施行。

▽特別会計条例の一部改正

8 百 18 万 6 千 円 を 追 加

37 億 1 千 万 円 台 に

＝ 53 年 度 一 般 会 計 補 正 ＝

この内訳は固定資産売却代金。支出は、資本的支出二千三百三十八万四千円で、この内訳は、建設改良費一千五百七十七万と企業債償還金一千八百一十四万四千円となり、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額二千八百八十八万八千円は、過年度分損益勘定内留保資金をもって、補てんすることとしています。

また、たな卸資産の購入限度額を三百五十万円と定め、独立採算制の旨に沿う予算措置となっております。

〔歳入〕

歳入では、▽地方交付税六百五十七万円、▽使用料および手数料百六十万円、▽国庫支出金四百十八万一千円、▽県支出金四百四十万、▽繰入金三百三十五万八千円をそれぞれ追加。▽分担金および負担金百八十万円、▽諸収入三百十二万三千円、▽町債六百七十七万をそれぞれ減額しております。

〔歳出〕

歳出の主な補正の内容は次のとおりです。

▽総務費―三百五十八万四千円の追加で、内訳は広報印刷七十七万三千円、地方バス路線補助七十七万三千円、駐車場設置補助四十五万九千円、徴税の時間外手当九十七万四千円の追加が主なものです。

▽民生費―七百七十三万四千円を追加、内容は助けあい資金貸付二百万円、県北報公会補助金百五十万円、老人医療費八十四万五千円、私立保育所児童措置費三百六十五万四千円、児童手当四十五万三千円、母子家庭児童卒業祝金四万二千円をそれぞれ追加しています。

▽農林水産業費―八百七十七万四千円を追加。主なものは、七日市基幹集落センター用地買収と

補償費に百七十七万五千円、転作空中散布補助五十万円、水田利用再編対策補助百五十五万七千円、大豆生産集団育成事業補助六十三万円、葉たばこ育苗施設三十万円、小規模土地改良等負担金六十三万三千円、森林組合出資金百万円、枝打保育事業補助四十六万七千円、上舟木林道立木等補償三十万八千円が追加の主なものです。

▽土木費―五百三十二万三千円の減額。内容は主として、工事発注後の精算による工事費等の減額。追加は、道路維持材料費の二百万円、太田中宿都市下水路工事費百二十九万九千円。

▽教育費―二百四十四万円の追加。主なものは、東小学校校舎等の営繕工事費一千八百八十万円、健康特選校（西小）記念碑補助三十万円、教育振興費では小学校分九十万六千円、中学校分四十八万九千円の追加。減額は保健体育費の九百三十六万四千円。災害復旧費―二百三十二万円の減額。内容は、工事発注後における事業精算によるもの。

▽諸支出金―七十二万円の追加。内容は、旧緑ヶ丘小グラウンド用地を国から買収するもの。

五十三年度

特別会計補正

▽坊沢簡易水道会計補正

百九万二千円を減額、歳入歳出それぞれの総額は一億二千九一

七座簡易水道事業開始により、同事業の歳入、歳出を一般会計から区分して経理するもので、あらたに七座簡易水道事業特別会計を設けるものです。

▽職業総合センター使用条例の一部改正。

▽公民館使用条例の一部改正

以上二件は、使用料を制定して以来、数年を経過しており、他の使用料と均衡を保つために改正したもので、該当は鷹巣公民館、綴子、坊沢、栄、七日市の各分館。

▽廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部改正

ごみ処理手数料は、これまで一割当たり五円でしたが、処理施設に計量器がなく、重量確認が困難なため、処理料の適正と運搬容量を確認しやすくするため、一台当たりの車のトン数で次により処理手数料を徴収するものです。

軽トラック百円、一車五百円、二車二千円、四車二千円、五車二千二百円、六車二千四百円、八車二千八百円、十車以上三千円。

▽簡易水道事業給水条例の一部改正

綴子、坊沢、七座、小ヶ田、川口、脇神、中屋敷の各簡易水道の給水区域を定めたものです。

▽国民健康保険条例の一部改正

被保険者の葬祭費、二万円を三万円に改める。

▽町立中学校寄宿舎設置条例の一部改正

鷹巣中学校寄宿舎清風寮は、現存していないので廃止したものです。

▽都市公園条例の一部改正

中央公園内に整備中の野球場が完成したので、その使用料と施設の管理について必要な事項を定めたものです。

なお、あらたに町営野球場条例を制定しております。

町長選挙の投票は自書式に

▽記号式投票に関する条例の廃止

記号式で行われていた町長選挙は、これが廃止され、自書式となります。よって、四月二十二日に執行されます町長選挙では、自書式投票となります。

七座で簡易水道事業を開始

▽七座簡易水道事業の経営について

あらたに七座簡易水道事業を行うためのもので、事業内容は次のとおりです。

- ・給水区域―今泉、前山、蟹沢、給水人口―一万四千人（昭和六十三年年度目標）
- ・給水量―一日最大給水量三百五十立方、一日平均給水量二百三十八立方、一人一日最大給水量二百五十、一人一日平均七十
- ・総事業費―二百三十四万四千円
- ・工事期間―五十四年四月一日～五十五年三月三十一日
- ・財源―繰入金二千七百九十七万一千円、国庫補助金六千三百三十七万三千円、起債一千百万円

昭和五十三年年度一般会計は、八百十八万六千円を追加し、歳入歳出予算それぞれの総額は三十七億一千三百八十九万四千円となりました。



まきストーブを囲んでの語らい
は忘れられない思い出



全町大会でも入賞したスキ
ー訓練

分校の思い出



まき運びも日課のひとつでした



教育器材を使つての複々式授業

百二十二万三千円。

歳入では、地方債九十万円の減額が主。歳出では、給水管理工事費、償還利子などを減額、水道工事費で二十二万円増額。

▽宅地開発事業会計補正

三十九万六千円を追加、歳入歳出それぞれの総額は一千三百三十九万二千円。

歳入は、金額財産売却収入。

歳出は、食糧費十万円と還付金二十九万六千円。

▽綴子財産区会計補正

二百七十九万三千円を減額、歳入歳出それぞれの総額は八百四十三万七千円。

歳入の減額は、全額立木売却収入。歳出では、管理会費二十

九万四千円、工事請負などの総務費二百二十八千円、一般会計繰出金四十七万一千円を減額しております。

▽栄財産区会計補正

三十五万八千円を追加、歳入歳出それぞれの総額は五千七百五十二万五千円。

歳入は、全額立木売却収入。

歳出は、造林費十九万八千円を減額、一般会計繰出金五十五万六千円を追加。

▽坊沢財産区会計補正

四十七万四千円を減額、歳入歳出それぞれの総額は二千八百四十万八千円。

歳入の減額は、全額立木売却収入。歳出は、財産管理費七十

九万三千円と一般会計への繰出金三十一万九千円の減額。

▽七座財産区会計補正

十六万六千円を減額、歳入歳出それぞれの総額は百六十一万一千円。

歳入では、土地売却収入三十三万九千円を減額、繰越金十九万三千円を追加。歳出では、消耗品費十七万円を減額、一般会計繰出金四十四万円を追加。

▽沢口財産区会計補正

七十五万八千円を減額、歳入歳出それぞれの総額は三百五十五万七千円。

歳入の減額は、全額土地売却収入。歳出は管理会費二十万円、財産管理費三十五万三千円、諸

支出金で二十万五千円をそれぞれ減額。

▽七日市財産区会計補正

百九十七万五千円を追加、歳入歳出それぞれの総額は三千六百六十一万一千円。

歳入は、全額官行造林立木売却分取金。歳出は、管理会費で十六万七千円、財産管理費で八十七万五千円を減額。林道上舟木線への繰出金に三百一十七万円を追加しております。

採択となった請願

▽法人立専門学校に対し町補助を大幅に増額していただきたい旨の陳情（陳情者〓学校法人鷹巣

女子専門学校長）

▽教職員定数の抜本改正について陳情（秋教組大館北秋支部鷹巣地区委員長）

▽陸上公共輸送整備特別会計（仮称）に関する意見書提出についての陳情書（鷹角線北口期成同盟会会長）

▽一般消費税新設に関する請願書（秋田県労会議議長）

不採択となった請願

▽共産党リンチ傷害致死事件と関係者の復権に関する真相究明を求める陳情（国際勝共連合秋田県本部代表）

一世紀の歴史に幕 岩谷分校で廃校式

綴子小学校岩谷分校は、三月末で九十七年にわたる歴史に幕を閉じ、新学期から本校に統合となりましたが、その廃校式が去る三月二十日、午前十一時から関係者およそ百名が出席して行われました。

また、当日午前九時から、同校最後の卒業式が行われ、三人の児童が巣立ちました。

綴子小学校岩谷分校は、本校から十一、離れた岩谷部落の高台にあり、明治十四年十月、校舎完成とともに開校。明治二十二年十月から同二十六年四月まで一時中断したものの、戦後の最盛時には学

区、東又、西又、岩谷、二本杉、一通の各部落から六十人ほどの児童が通学していました。

しかし、その後児童数が減少してきたのに加え、東又、西又、一通が集落移転。五十三年度の児童

は、岩谷十六世帯、二本杉十七世帯から七人が通学するだけとなり、数年前からは一年生から三年生まで、四年生から六年生までの複々式二学級で授業をしていました。

町教育委員会では、こうした状況をふまえ、適正規模で充実した教育を行うという面からも、統廃校計画を打ち出し、学区民との話し合いを続けていました。また、児童数が新年度は五人に減少することや、今後とも増える見込みがないことから、ようやく昨年の春、地元住民の合意を得て、

九月定例町議会で岩谷分校の廃校を決定していたものです。

また教育委員会では、学区民の合意を得た昨年の春からは、毎週木曜日、バスで本校に通学させるなどの配慮をしていました。

午前十一時から行われた廃校式には、町内はもちろん、町外の大館市や二ツ井町などからおおよそ百名の同窓生や地域民が出席。出川町長の式辞に続いて、篠内教育委員長、千葉綴子小学校長、高坂北教育事務所主任指導主事、沢田町議会議員、佐藤PTA会長、それに児童を代表して佐藤賢行君らが、それぞれ廃校に至った経緯や思い、将来の決意などについて述べました。

続いて行われた「お別れの会」では、同窓生や学区住民、同分校に勤務した先生などが、感慨無量のなかにも当時の思い出話に花を咲かせていました。

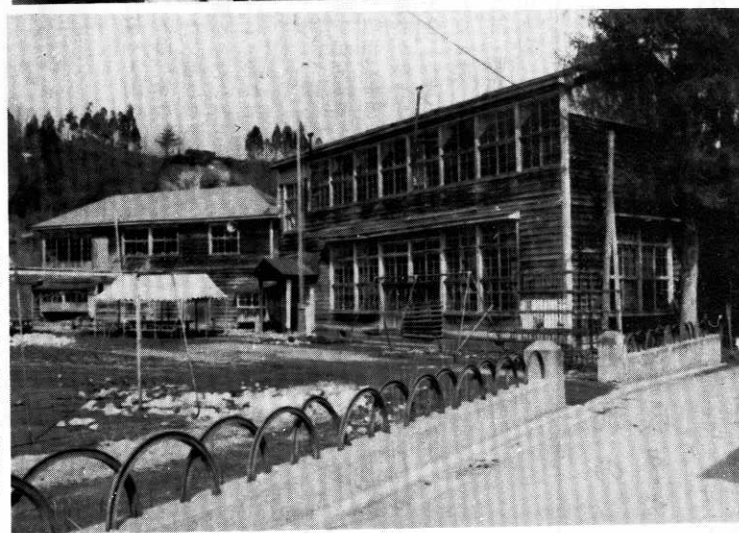
また、当日午前九時から行われた卒業式では、同分校最後の卒業生となった佐藤賢行君、佐藤早知子さん、佐藤由紀子さんの三人が、四人の在校生に送られて元気に中学生へと巣立ちました。

なお、同分校の卒業生は、これまで五百七人。廃校記念事業として七十二ページにおよぶ記念誌「いわや」を編集、後世に記録を残すことにしました。

また、廃校となった同校舎は、岩谷部落の集会所に利用するほか、青少年の研修施設としても活用するよう検討することになっています。



同窓生など百名が出席しての廃校式



廃校になった岩谷分校全景

国土緑化運動のルーツ

私たちの身近に緑の木々があると、心がなごみ、生活にうるおいを与えてくれます。

緑の効用は、このような精神的な面ばかりでなく、汚れた空気を浄化したり、騒音をしゃ断する一方、山にある緑の木々は、雨が降ると、それを吸い込み、蓄えろ過し、徐々に河川に流す作用をして、洪水などを防いでくれます。このように、私たち人間が生活しやすい環境をつくってくれる緑の木々。もし、その緑がなくなったら...

終戦後の国土緑化の歩みをたどって見ますと――。

第二次世界大戦（一九四一―一九四五）の時に、山の本は戦力や燃料として切り出され、また戦後も復興のために大量の木が切られてしまいました。無計画に木を切られてしまった山は一度大雨が降ると山は崩れ、あちこちで災害が発生しました。

昭和二十三年末には、日本国中のハゲ山は百五十万ヘクタール―大阪府の八倍の広さにもなっていました。

この結果、台風や大雨のたびに山が崩れ、尊い人命が奪われるという惨事がたびたび起こりました。戦争による破壊から立ち直ろうとしていた時だけに、それは大きな痛手でした。

そんな中で、国土に緑を取りもどそうという呼びが全国津々浦々でわき起こり、昭和二十五年、緑の羽根の募金運動が始まり、第一回の国土緑化大会（いまの全国植樹祭）が開かれました。その後、植林も活発になり、昭和三十一年の末にはハゲ山となっていた百五十

十万ヘクタールの植林がすべて完了しました。それ以後、山崩れや洪水などによる災害が、めっきり減ったことはいうまでもありません。その後、現在にいたるまで、国土緑化は着実な歩みが続けています。



納め忘れのかけ金は？

保険料の納期が年六回に変更

国民年金の納付が、今月から一カ月三千三百円になります。国民年金の保険料は、もともと年金額と比較して低くおさえられてきておりますが、現在の給付水準を維持していくためには、一カ月五千九百円の保険料が必要です。これを急激に引き上げると加入者に無理な負担がかかるので、毎段階的に引き上げることにしていくものです。

人口の高齢化、核家族化の進行など社会情勢の変化にともなって、高齢者の生活がますますきびしいものが予測され、年金のはたす役割はますます重要になってきます。豊かな老後をおくるため、将来あなたの年金として返ってくる保険料です。国民年金制度をよくするため、ご理解ください。

保険料の納付についてのご相談は、役場年金係、または社会保険事務所へどうぞ。

四月は、昭和五十三年度分（五十三年度四月～五十四年三月）の最終納付月です。納め忘れがないか、自分の領収書を今一度確認してください。

かけ金を納期限までに納めていないと、本人が病気やケガをしたときなどに年金が受けられないこともあります。

このような事故が起きてから、あわててかけ金を納めても間にあいませんし、かけ金の未納期間が多いと、将来、老齢年金も受けられなくなりますので、ぜひこの機会に、以前の未納分もないか確認しましょう。

町長 日誌

3月1日～3月15日

- 1日 七日市地域農業を語る会
- 2日 鷹巣高等学校卒業式
- 3日 鷹巣農林高等学校卒業式
- 4日 田中部落敬老会
- 5日 寺田服装専門学校卒業式
- 6日 全国山村振興連盟秋田支部定期総会①秋田市
- 7日 三月定例町議会
- 8日 町議会本会議（一般質問）
- 10日 町議会常任委員会
- 12日 町議会常任委員会
- 13日 沢口公民館建設に関する協議会
- 14日 町内医療団体との協議会
- 15日 南中学校卒業式
- 簡易保険加入者の会および団体代表者会議

議会 日誌

3月1日～3月15日

- 5日 議会運営委員会
- 7日 三月定例町議会
- 9日 町議会本会議（一般質問）
- 10・12・13日 総務、教育民生、産業経済、建設水道常任委員会
- 14日 総務、教育民生常任委員会
- 15日 総務常任委員会

福祉手当の支給は

四月六日です。

お忘れなく!!

国民年金

かけ金が4月から 1カ月3,300円に

選挙人名簿登録者調

(54年3月13日現在)

投票区	登録者数		
	男	女	計
鷹巣東	949	1,096	2,045
鷹巣西	950	1,116	2,066
鷹巣北	914	1,127	2,041
鷹巣南	693	788	1,481
摩当	271	298	569
太田	193	212	405
掛泥	387	410	797
綴子	664	737	1,401
田子ヶ沢	94	109	203
岩谷	46	46	92
糠沢	356	389	745
田中	348	385	733
坊沢	549	617	1,166
緑ヶ丘	154	176	330
黒沢	43	49	92
今泉	210	240	450
前山	215	236	451
坊山	85	81	166
小森	226	249	475
沢口	240	274	514
川口	128	128	256
七日市	538	579	1,117
竜森	107	112	219
葛黒	139	142	281
明利又	53	58	111
合計	8,552	9,654	18,206

投票ができる人

知事、県議会議員選挙の登録資格の基準日は三月十二日です。基準日の三カ月前（五十三年十二月十二日以前）から本町に引き続き住んでいる方で、住民基本台帳に登録されている方、および投票日までに満二十歳になった方です。

なお、当町に五十三年十二月十三日以降に県内から転入された方は、前の住所地在登録地となりますので、投票日に登録地で投票するか、不在者投票をしてください。

不在者投票は、四月八日の投票

不在者投票

は前日まで

午前七時から
投票開始

四月八日の投票日は、午前七時から午後六時まで、町内二十五カ所の投票所です。いっせいに投票が行

投票入場券は

とどきましたか

町選挙管理委員会では、知事、県議会議員選挙の入場券を、郵便封筒でそれぞれの家庭に三月十六日前後に郵送しました。もし配布もれの人がありましたら、名簿脱落のおそれもありますので、念のため町選挙管理委員会

県知事・県議会議員選挙

投票日は四月八日(日)

県知事選挙、県議会議員選挙の投票日は四月八日です。選挙は、わたくしたちひとりひとりの一票によって代表者を選び出し、この代表者によって、県政をまかせるたいせつな選挙です。候補者の人物、公約をよく検討して投票しましょう。

日に仕事や出張など用事のため、投票所について投票できない人のために設けられているものです。不在者投票は、投票日の前日四月七日まで、午前八時三十分から午後五時まで町選挙管理委員会に受け付けます。

不在者投票の請求用紙等、必要な書類は選挙管理委員会にあります。なお、不在者投票の際も入場券を持参してください。

われますが、つぎの投票所では閉鎖時間が繰り上げられますので注意してください。

▽午後四時まで
明利又投票区 松沢部落会館
竜森投票区 三の渡部落会館
坊山投票区 坊山部落集会所
岩谷投票区 旧岩谷分校

▽午後五時まで
葛黒投票区 葛黒部落集会所
黒沢投票区 旧黒沢小学校
緑ヶ丘投票区 緑ヶ丘部落会館
田子ヶ沢投票区 田子ヶ沢部落集会所

投票用紙

知事は白に黒刷
県議はうす茶に黒刷

知事と県議の同時選挙であるところから、記載の混乱を防ぐため投票用紙は二種類に色分けされています。

知事は、白に黒刷、県議は、うす茶に黒刷です。

まちがいのないように十分注意してください。

開票はヨルの
七時三十分から

開票事務は、選挙当日の午後七時三十分から公民館ホールで行います。

知事については午後八時五十分ごろ、県議については午後十時ごろ町内結果が判明の予定です。

選挙のお問
い合わせは

〓二局九〇二一番〓

県知事、県議会議員、町長の各選挙事務執行のため役場二階小会議室に事務局を設置。臨時直通電話二局九〇二一番を設けておりますので、選挙のお問い合わせにご利用ください。

(電話二局九〇二一番)にご連絡ください。

それぞれの持場で生かせ火の用心

春季火災予防運動

〔期 間〕

4月1日～4月7日

春季火災予防運動は、四月一日から七日まで「それぞれの持場で生かせ火の用心」を統一目標に、全県で展開されます。

今回は、地域ぐるみの防火協力体制づくり、焼死事故防止の徹底を運動の重点に、次の事項を強力に推進していくこととしております。

家庭では

▽風呂の空たきや煙突の破損などに気をつける。
▽自分で使う火は消すまで責任を

もち、そのつど安全を確認する。
▽タバコの投げ捨てや寝タバコはやめる。
▽子どもの火遊びはしないよう注意する。
▽老人、子ども、病人は避難しやすい場所にやすませ、寝具やカーテンは防炎加工したものを使用。
▽身体の不自由な人だけを残して外出することはさけましょう。
▽消火器や火災警報器を備える。
▽風の強い日は、たき火、くすきなど、屋外での火の使用をやめる。

職場では

▽防火管理者を定めて、火の使用取り扱いの責任を明らかにしておく。
▽消防計画により、消火、通報、避難の訓練を実施する。
▽消防設備等を点検し、いつでも使えるようにしておく。
▽非常口や通路には、物品を置かない。
▽複合ビルなどでは、共同防火について話し合い、お互いに責任をはたす。

地域では

▽消防訓練を実施して、有事に備える。
▽ひとり暮らしの老人家庭には、隣り近所で協力し合う。
▽火災予防組合、町内会、部落会など、自主防災組織で話し合い、予防活動を地域ぐるみで実施する。



歳時記

桜もち

お菓子屋さんの店先に「桜もち」と書いた紙が張り出されると、ああ春だな、と心楽しくなります。食べものの季節感が失われていくなかで「桜もち」や「草もち」にはまだそれが残っているからです。

桜もちの起源は、ものの本によると、一七二七年（享保二年）に、江戸向島のある寺男が考案して売り出したとあ



ります。今もその寺の名をつけた店が老舗を誇っています。これは、うどん粉で作った白い焼き皮で、こしあんを包み塩漬けにした桜の葉三枚で巻いています。

ひとくちに桜もちといっても所かわれば品変わるで、ピンクの焼き皮であんを巻き、それを桜の葉一枚ではさんだものもあるし、桜の名所吉野山のは、焼き皮でなく、もちの中にあんが入っています。

桜もちは、年中売っている店もありますが、桜のシーズンが中心というところが多いようです。だが、桜もちに使う葉は、実は前の年のもの。桜の花は、葉にさきがけて咲くから当然といえば当然。

桜もち用の塩漬けにした桜の葉は、南伊豆産のものが多く、さらに北海道から九州まで、ささらにはハワイまで出荷されているといえます。もとは山の桜の木からつみとって

いたのですが、今は桜もち用に畑に植えた桜の木の葉を、五月から八月ごろにかけてつみ、通称「四斗だる」と呼ばれる大だるに漬け込み、秋から冬にかけて出荷します。すしの笹の葉などは、今はビニール製がほとんどですが、桜もちばかりは独特の香りが身の上だから、ビニールではだめ。「桜もち」は葉っぱごと食べるのが「ツウダ」といきがる「仁」もいます。

ドライブには、花見酒はご法度。車で花見に行くなら事故防止の点から考えて、桜もちで気分を出すのはいかが



毛筆講座



華道講座

鷹巣公民館では、町民のみならずの望んでいる学習や趣味を深めるお手伝いとして、定期講座を開設しています。

町内在住者、および本町に通勤通学されている方なら、どなたでも受講できます。

希望者は、四月二十日まで住所、氏名、電話番号、希望講座名を公民館（電話二一三〇）へ。

各講座ともに、原則として十五名で開設しますが、希望者が少ないため開講できない場合は、個人あて連絡いたします。

※なお、講座区分のA、B、Cは、AⅡ講師への謝礼金、全期補助、BⅡ十月まで講師への謝礼金補助、以後自主運営 CⅡ全期自主運営です。

〓自ら求めより高くより豊かに〓

公民館定期講座生募集

講 座 名			開 設 期 間	開 講 日 時 (曜 日)	講 座 名			開 設 期 間	開 講 日 時 (曜 日)
講 座 A	くらしの法律	5月～10月	第1、第3㊤午後7時～8時30分	講 座 B	毛 筆	5月～10月	第1、第3㊤午前10時～正午		
	英 会 話	5月～55年2月	第2、第4㊤午後7時～8時30分		華 道	5月～10月	第1、第3㊤午後1時～3時		
	郷 土 史	5月～10月	第2、第4㊤午後7時～8時30分		和 裁	5月～10月	第2、3、4㊤午後1時～3時		
	婦 人 科 学	5月～55年2月	第2、第4㊤午後1時30分～3時		エ チ ケ ッ ト	5月～10月	第1、第3㊤午後1時～3時		
	家 庭 園 芸	5月～10月	第1、第3㊤午後1時30分～4時		謡 曲	5月～10月	第1、第3㊤午後2時～4時		
	子 お ど ゃ も の つ	5月～10月	第2、第4㊤午後2時～4時30分	フ ラ ワ イ ン	5月～10月	第2、第4㊤午後2時～4時			
	家 庭 育 児	5月～55年2月	第1、第3㊤午後2時～4時	自 主 運 営 講 座 C	マ ン ド リ ン	4月～55年2月	毎週㊤午後7時～9時		
	陶 芸	5月～10月	第1、第3㊤午後2時～4時		日 本 画	4月～55年2月	第2、第4㊤午前10時～午後3時		
	ボランテイア	5月～12月	第2、第4㊤午後7時～9時		民 謡 舞 踊	4月～55年2月	第2、第4㊤午後7時～9時		
	現 代 結 婚	5月～10月	第1、第3㊤午後7時～8時		日 本 舞 踊	4月～55年2月	第1、第3㊤午後7時～9時		
少年少女礼法	5月～10月	第1、第3㊤午後1時～2時	詩 吟		4月～55年2月	第2、第4㊤午後1時～4時			

子どもは読書で

「生きかた」を考える

『児童、生徒の座談会』

三月三日、公民館では、第十四回読書感想文コンクール表彰式行事の一つとして、児童、生徒の座談会を開いた。小五から中三までの入賞者四十八名が、三つのグループに分れ、一時間話し合ったもので、選ばれた人たちの集りだけあって家庭読書のあり方に参考になることが多かった。

作者と題名にひかれて

「この感想文の本を選んだきっかけは何ですか。」の問いに対して多いのが、「作者が好き」「有名なから」「題名にひかれて」となっている。そして、夏目漱石、芥川竜之助、シェークスピアをあけているのは学校教育から、江戸川乱歩などは友達からの影響であらう、と思われる。

自分に合った本を選ぶ

「本を選ぶにあたっては、どんなことに気をつけますか。」には、ページをめくって、読みやすいかどうか、文章がわかりやすいか、どうかを確かめているという。

本を買う時は殆んどの人が、「自分で選ぶ」とこたえている。ごく少数だが、母に選んでもらっている人もい



る人もい

また、読み方については、文学ものは一気読み、という人と、何回にも分けて読む、というのが半々位、SFものはリラックスして読むとこたえている。

印象の強い本は何回も読むが、感動のない本は途中でストップしてしまうという人や、読み終わったらずき感想を書くことにしている人などがいて、さすがだなと思った。

「小さい時、家の人から本を読んでもらった記憶があるか。」には殆んどが、「ある。」と答えている。大多数が母親からで、次が祖母から、小教だが、父からという人もいた。

祖母からの記憶は「花さかじいさん」「ももたろう」であり、母からは「マツチ売りの少女」「ガリバー旅行記」「赤ずきんちゃん」「日本昔話」などを挙げている。読み手の年代の相違によるものであろうか。

「あなたの家にはどんな本がありますか。」については、まず自分のものとして小学生は「物語」「伝記」をあげ、中学生になると、「恋愛もの」が加わる。文学全集を買ってもらった子は「最初は読んだが、今は読んでいない。実際は少ししか読んでいない。」と答えている。

大人の本としては「歴史の本」「百科事典」「職業に関するもの」が有るといっている。

読書は、人生の参考書

「読書や、読書感想文はどんなことに役立つか。」の問いには、「伝記で、苦しみ耐えることを知った。」「視野を広げ、人の心の理解に役立った。」などをあげている。

当日の助言者、花田保男(鷹中)安土正子(鷹小)工藤路子(南小)の三人の先生からは、読書の要領や、感想文の書き方についての助言があつて終った。

部落訪問



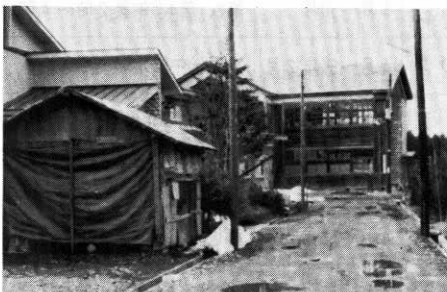
＝小摩当＝

国道一〇五号線の藤株部落から左に入り、坂道を登ると小摩当部落がある。この十二世帯は昭和四十七年、石倉森スキー場の沢の奥四軒の所から集団移転してきたものである。

ここには、その年の春まで中央小学校(旧沢口小)があった。当時ここに勤務していた私は、学区編成替で南小学校に行く小森、中屋敷の児童を、手を振って送り出し、住みなれた木造校舎に別れを告げて、子どもらと共に新築された中央小学校に引越した。

その後まもなく校舎は壊れ、広い校地は一区画十アールに、基盤のように割られ道路を通して、家の建築が始まり現在の小摩当部落が誕生したのである。すばらしい住宅街に生まれ変わったこの風景の中で、昔の面影を偲ばせてくれるものは、部落集会所として残してくれた校舎の四教室のみであった。

部落会長、本城谷多七さんから部落の由来を聞いた。小摩当部落の創草はお寺の過去帳などから三百五十年前と推定される。



本城谷家は米内沢の本城から来たもので、沢にきたので谷をつけて本城谷とした。薄井家は二ツ井町の薄井から、岩谷家は摩当の岩谷家の別れであるという。元来、小摩当は旧栄村の所屬で、栄小学校に通ったものだが、学校まで十軒、山越えしなければいけないことから、昭和五年から沢口小への委託入学となった。

元の場所にはそれぞれ広い山林と、祖先から受けついで耕地があり、土蔵や作業小屋も残している。昔は山の仕事をしたもののだが、今は町に出て土工をする人が多いという。

「小さい部落でも、寄り合うことをしないとバラバラになるので、広い集会所を利用してこれからは学習をしたい。」と、部落会長さんは語っていた。

(藤株公民館長 長崎 久)

みんなの広場



あ き ぐ み
山野の低木。赤く熟して食べられる。
ぐみには30種くらいあって雑種も多い。

(南小・阿部達雄先生)

学習参加の成果

私の体験：

蟹沢 桜庭 正悦(47)

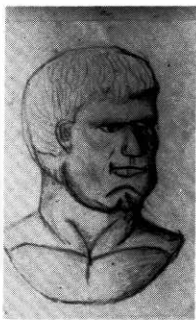


生涯教育という言葉が県下に提唱されてから早や八

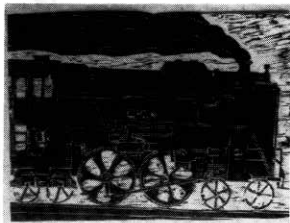
年はすぎた。
鷹巣公民館にいくつかの講座が開設されたのは、それより半年ばかり前で私も何か一つ位の趣味でも持とうと思いつきながら早速詩吟講座の学習に参加した。
しかし習い始めた当初は自分の

声を出すのが思うようにいかず大変な苦勞をしたものであった。私のような無口で声を出すのが苦手な者が詩吟をやるなんてとんでもない誤りであったかと、幾度も考えさせられた。それでも当時の数少なかった仲間達に励まされ苦勞を克服して頑張り通した。
また、当時は受講の参加者が少なく公民館の支援でかううして継続したものであったが、二、三年後は参加した受講生の努力が実って定着し、学習を重ねるごとに参加者も増え、現在は吟修会という大きなグループに成長して独自の活動をしている。
毎月二回の定例会には会員挙げて吟じ合いの研修を重ねているが、会員相互の心のふれあい、楽しい

六年 島山 秀樹



よい子の作品



6 年 中山 拓宏

鷹巣小学校

六年 佐藤 千佐子



中央小学校 1 年 柴田 英和

ぼくのおじいさん

ぼくのおじいさんは、ぼくのどこでもぜんぶ大すきです。
みんなはたらきに出かけるので、ひとりぼっちになってぼくのかえりをまっています。
だから、ぼくは学校からおそくかえるとおこられます。
ふだんは「おかえり」とやさしくわかってくれます。ぼくもおじい

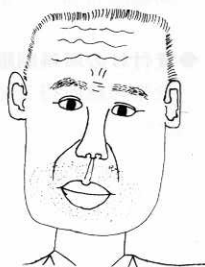
わがサークル

＝ 嵯峨御流 松山社中 ＝

あります様にと願いをこめて、一枝づついけあげました。その後幹事さんのトシチ入りのプレゼントシリトリ歌くらべ合唱等々楽しい一日でした。どうぞみな様お気軽にお仲間にお入り下さい。毎週土曜午後一時より自宅にて稽古致しております。
いけ花は女性のものといわずに男性の入会も希望しております。
(紹介者 松山ミキ)



あたかも春風が華気を誘い運び来たように……..
当流のいけ花は盛花、瓶花、生花、莊嚴華から成り立ち、小品から大作まで皆さんと一緒に反復練習し、自然に身につく様お稽古致して居る日々でございます。
いけ花の理論実技等、派遣講師も迎え、年五回特別講習を受け興義の探究に意欲をもやしております。
ただいま小学四年女児の清らかないけ花を囲み、なごやかな中に真剣に挿花に取り組む姿は、美しき花その物でございます。
年中行事の初生け会には花供養を致し、また社中一同心身健康で



さんが大すきです。

おしらせ



妊婦訪問

未熟児や異常児の出産を防ぐため、保健婦（助産婦）による妊婦訪問を行います。

四月は、▽三日＝七日市地区
▽十日＝七座、坊沢地区
▽二十日＝綴子地区となっております。
訪問時間は、午前九時から午後四時まで。

町長選挙立候補予定者に説明会

町選挙管理委員会では、四月十二日執行の町長選挙立候補予定者に対し、四月二日午前十時から役場三階大会議室で、立候補の手續、その他についての説明会を開きますので、該当者はご参集ください。

湯の岱温泉第二第
四月曜日は定休日

湯の岱温泉湯治場が、四月から毎月、第二、第四月曜日が定休日となりますのでお知らせします。
おまらがいのないように……。

保険者証の交換を

国民健康保険者証の更新を行っている方は、四月一日以降同係で交付を受けてください。

予防接種

生後三ヶ月から十八ヶ月までの乳幼児を対象に、経口ポリオワクチン（小児マヒ予防接種）の投与を行います。

投与日は、鷹巣地区以外の方は十七日、鷹巣地区の方は十八日です。以前一回しか投与されなかった場合は、必ず二回目の投与を受けてください。

受付時間は、午後一時から午後二時まで、鷹巣公民館保健相談室で行います。

※禁忌と注意

生ワクチンに関する一般的な禁忌である免疫産生機能に異常ありと想定される場合は、投与を行いません。その他、下痢患者も治癒してから投与します。生ワクチン投与当日の入浴はさしつかえありません。母子手帳は、必ず持参してください。

＝老人居室整備資金の貸付け申請を受けます＝

受付期間 4月5日～5月20日

老人福祉の増進をはかるため、老人専用の部屋を整備する資金の貸付けを、4月5日から5月20日まで受け付けています。

◆貸付けの対象者

資金の貸付け対象となる方は、本町内に居住し、60歳以上の老人と同居している親族で、自力で整備を行うことが困難な方で、老人の居室を整備するもの。

◆貸付けの限度額

一戸当たり 60万円

◆貸付けの条件

- (1) 利率……年2%（据置期間中は無利子）
- (2) 据置期間……1年以内
- (3) 償還期間……据置期間後9年以内
- (4) 償還方法……元利均等年賦償還
- (5) 延滞利息……償還期日を経過した日から、年10%の割合を乗じた額

◆貸付けの所得制限

世帯の総所得金額 2人の場合	3百41万円以下
3人………	4百60万円以下
4人………	4百71万円以下
5人………	5百36万円以下
6人………	6百10万円以下
以下、1人増すごとに65万円を	

加算した所得金額以下とする。

- ④ 年間総所得金額とは、当該年度の個人（町民税、県民税）納税者別、徴収額票に示す総所得金額をいいます。

◆貸付けの申請

資金の貸付けを受けようとする方は、申請書（役場福祉係）に次の書類を添えて提出していただきます。

- (1) 申請書、保証人の所得および資産に関する証明書
- (2) 工事見積書
- (3) 老人居室整備計画平面図（建築確認済通知書の写）
- (4) 既存の建物の平面図

◆居室の規模条件

- (1) 居室の面積は、老人1人の場合はタタミの部分が6畳（9.9㎡）老人2人の場合はタタミの部分が8畳（13.2㎡）以上とする。
- (2) 建築基準法、消防法等に適合すること。
- (3) 居室は1階とし、日常生活に支障のないよう便所、フロア、洗面所等を配慮し、通風、採光等に留意すること。

◆申し込み受け先

鷹巣町役場町民課福祉係、くわしくは同係（電話2-1111 内線206）へお問い合わせください。

いまだ使用していた保健者証は、四月から使えなくなり、旧保険者証と印鑑を持参のうえ、同係で必ず更新してください。

飲食店などの

じゅうたんが規制

五十四年七月一日から、ホテル、飲食店などで使用するじゅうたんは燃え難いように加工され、防災製品と認定されたものでなければ使用できなくなります。

また、十名以上が収容できる飲食店などで、二階において営業している場合は、避難器具を設けなければなりません。

なお、この規制については緩和

規定もありますので、鷹巣消防署へおたずねください。

広域合川球場使

用申し込み受付

広域合川球場では、野球シーズンを迎え受付を開始していますので、くわしくは合川高校事務局球場係（電話 合川三一七七八）へお問い合わせください。

一、使用期間 四月二十日～十月三十一日、午前五時～午後九時
一、使用料金（二時間当たり）▽グランドⅡ児童・生徒三百円、一般千円
▽照明Ⅱ五千五百円
▽スコアボードⅡ七百円
▽放送Ⅱ七百円

新田中に簡易郵便局を開設

鷹巣郵便局では、三月二十日から新田中（綴子字佐戸岱）に簡易郵便局を開設しました。

新田中簡易郵便局の事務範囲は、郵便物の引受、留置及び代金引換郵便物の交付、郵便切手類及び印紙の売さばき、郵便貯金、普通為替、電信為替及び定額小為替、郵便振替、年金、簡易生命保険契約の申し込み受理などです。

取扱時間は、午前九時から午後四時まで、土曜日は正午まで。休止日は、日曜、祝日、十二月二十九日から一月三日までと、八月十三日から十五日まで。

スクで合流、十七日にナホトカを出港、十八日に秋田港に帰ることになっています。

経費は、一人三十七万五千円ですが、県が十五万五千円、町が十一万円を負担。本人は十一万円とになっていますが、ほかに予防接種制服、旅券発行手数料などに四万円の負担となります。

参加希望者は、所定の申し込み用紙に記入のうえ、四月五日から十八日までの勤務時間内に役場総務課長まで申し込みください。申し込み用紙および問い合わせは総務課広報係で取扱っております。

なお、希望者については町で選考のうえ県に推薦。県では書類、および面接により団員に決定することになっています。

訪ソ研修団員募集

〓締め切りは 4月18日〓

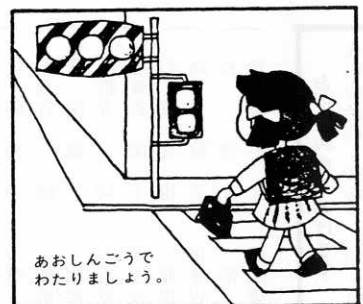
本県の青年、婦人および育成関係団体の指導者をソ連邦に派遣し、同国の同世代の人々との親善、交歓を通じて国際的視野を広めるとともに、国際協力の精神のがんとともに、日本の姿を正しく理解、日本海

月一日現在で、二十歳以上三十歳未満の青年男女と、婦人および育成関係団体の指導者で、年齢は概ね女子五十歳、男子五十五歳までで、帰国後も活動に期待のもてる者。

沿岸経済圏時代の認識を深め、加えて郷土秋田の姿を正しく把握することを目的に、こしも海外研修を行うことになり、その研修生を募集します。

募集対象者は、昭和五十四年四

新入学(園)の子どもを 交通事故から守りましょう



信号と横断歩道

▽絵や本を見て説明するだけでなく、現場で実際に指導するほうが効果的です。

▽横断については、たんに黄色の旗を持っているだけではあぶないのでよく右と左の安全を確かめること。

▽目の前の車はとまっていますが、そのかげからは追越の車が出てくることを教えましょう。

通学路について

▽きまった道、あるいはきめられた道をいつも通っているか、ときどき確認してやってみてください。

▽朝、おくれば家を出たり忘れものに気がつくといひじょうにあわてます。夜寝る前に、時間割や持参するものの点検、確認を習慣づけるようにしましょう。

▽朝の出かけには、なるべく叱らないように気をくばりましょう。

みんなで町をきれいに

春先いっせい清掃を、次の日程で行います。

重点事項として、●家庭内外の清掃、整備（作業場、畜舎） ●地域内道路、河川、公園、会館等、公共施設の清掃 ●地域内ごみ不法投棄個所の整理（空地、河川、山林） ●地域内神社、墓地等の清掃 ●資源ごみの回収 ― には、特にご協力をお願いします。

なお、鷹巣地区のいっせい清掃は、後日実施いたします。

＜春季清掃日程表＞

月 日	巡 回 部 落 名
4月15日 日	旧鷹巣地区以外の「いっせい清掃デー」
16日 月	新田中、南田中、田中、掛泥、高野尻、糠沢、大畑、二本杉、岩谷
17日 火	上町、下町、小田、田子ヶ沢、松原、大堤昭和、前野団地、向黒沢
18日 水	坊沢、七座地区全域
19日 木	栄地区全域
20日 金	小ヶ田、川口、堂ヶ岱、舟場、高村岱、藤株、脇神、上野、中屋敷
21日 土	小森、四渡、坊山、湯ノ岱
23日 月	根木屋敷、七日市、妹尾館、中畑、大畑、葛黒、門ヶ沢、与助岱、三ノ渡
24日 火	黒森、松沢、明利又、上舟木、吉ヶ沢、深沢、品類、岩脇、吉野、横測

資源ごみ回収は、次の日程で行います。

ごみ集積所には、午前8時まで、鉄くず類、紙類（新聞、雑誌、広告、ダンボール等を十字にしばってください）、布類、ビン類（酒ビン、ビールビン、ジュースビンだけ）をお出ください。

＜資源回収日程表＞

月 日	資 源 回 収 地 区
4月16日 月	綴子地区
18日 水	坊沢、七座地区
19日 木	栄 地 区
20日 金	沢口地区
23日 月	七日市地区

四月の健康相談

四月の健康相談は、次のとおり

妊婦健康相談は、二日と十六日です。
時間は、午前九時から午後三時まで。おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。
また、今月の母親学級は、妊婦体操と妊娠前半期の注意について。

一歳六カ月児健康診査は、五日
五十二年八月生まれと九月生まれとなっております。
受付時間は、午後一時から二時まで。鷹巣公民館ホールで行います。

乳児健康相談は、十九日
五十二年十二月生まれとなっております。
受付時間は、午後零時半から一時まで。

離乳食実習指導は、十九日
五十二年九月生まれとなっております。
受付時間は、午前九時半から十時半まで。乳児健康相談も併せて



一線美術会会員 九島繁二氏

おしらせ

成人健康相談は、十一日と二十五日です。
時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査も行います。

時間は、午前十時から十一時まで。
※場所は、いずれも鷹巣公民館保健相談室です。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

△芳志に深く感謝いたします。

△末広町 寺田国男さんから亡父恒次郎さんの香典返し

三〇、〇〇〇円

△末広町 千葉久雄さんから亡父雄治さんの香典返し

三〇、〇〇〇円

△新松葉町 成田幸夫さんから亡父幸作さんの香典返し

一〇、〇〇〇円

誕生おめでとうございます
3月1日〜3月15日

慶弔だより

二人の前途を祝福いたします

奥田吉昭 仲吉町 森吉町
千葉睦子 大館市
島山秀修 摩当
佐藤修子 相善町
能登子 相善町
藤田誠 相善町
小野寺均 舟見町
加賀達子 学校通
石岡栄子 東住吉町
高井敦子 新松葉町
長谷俊一 江光町
岩谷一

おくやみ申しあげます
成田啓治郎（83歳） 旭町
野呂テエ（52歳） 緑ヶ丘